

## 「松山市教育委員会特定事業主行動計画」実施状況の公表について

松山市教育委員会

「松山市教育委員会特定事業主行動計画」に係る令和2年度の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1 主な取り組み

##### (1) 制度の周知徹底

- ・ 出産・育児に関する各種制度の説明や先輩職員による体験談を通し、育児への理解を深めてもらうための説明会を開催
- ・ 産前休暇（出産予定日の8週間前から職員が取得できる休暇）の申出があった職員の所属長に対し、「育児支援メニュー（職場用）」及び事務手続要領等をメールで配信
- ・ 配偶者の出産等の情報があった職員に対して、メールで「育児支援メニュー（お父さん用）」を配信するなど、特別休暇や計画的な年次休暇の取得が可能である旨通知し、積極的な休暇取得を推奨
- ・ 育児休業から復帰する職員との面談を推奨するため、「子育てカルテ」等面談でのポイントや職場での支援内容をメールで所属長に配信

##### (2) 超過勤務の縮減のための意識啓発等

- ・ 疲労蓄積を防止するための早出遅出勤務を運用
- ・ 毎週水曜日及び金曜日のノー残業デーに加え、毎月第2・第4水曜日に完全ノー残業デーを実施
- ・ 時間外勤務上限規制を導入
- ・ 朝型勤務により退庁時刻を早めるゆう活勤務（夏の朝型勤務）を実施

##### (3) 休暇取得の推進

- ・ 年5日以上確実に年次休暇を取得するよう周知し、定期的に職員の取得状況を所属長に提供
- ・ 夏季期間（7月～9月）をはじめとして、大型連休のある5月や地方祭が開催される10月、年末年始に指定期間を設け、計画的に年次休暇を取得するよう周知
- ・ 生後1年以内の子を持つ親である職員に対し、年次休暇の取得目標を掲げ、育児のための年次休暇を取得するよう周知

## 2 次世代育成支援対策に係る制度の利用状況

### (1) 育児休業等の取得状況

※（ ）内は、対象年度中に新たに休暇取得可能となった職員の取得率

| 休暇等の区分  | 令和2年度      |              | 令和元年度      |              |
|---------|------------|--------------|------------|--------------|
|         | 男性         | 女性           | 男性         | 女性           |
| 育児休業    | 0名<br>(0%) | 7名<br>(100%) | 0名<br>(0%) | 4名<br>(100%) |
| 育児短時間勤務 | 0名         | 0名           | 0名         | 0名           |
| 部分休業    | 0名         | 1名           | 0名         | 0名           |

### (2) 育児休業からの職務復帰状況

※令和3年3月31日までの復帰状況

| 令和2年度 | 職務復帰率 |      |
|-------|-------|------|
|       | 男性    | 女性   |
|       | — %   | 100% |

### (3) 父親となる職員の休暇取得の状況

※子どもの出産前後の期間（概ね8週間）に父親となる職員の8日以上の休暇取得  
（特別休暇、年次休暇を含む）

|       | 取得率 | 子が生まれた男性職員 | 8日以上の休暇取得者 |
|-------|-----|------------|------------|
| 令和2年度 | 50% | 2名         | 1名         |
| 令和元年度 | 0%  | 4名         | 0名         |

### (4) 各職員の超過勤務時間数の状況

|       | 超過勤務時間数（1月あたり） |
|-------|----------------|
| 令和2年度 | 14.5時間         |
| 令和元年度 | 15.2時間         |

### (5) 年次有給休暇の平均取得日数

|      | 平均取得日数 |
|------|--------|
| 令和2年 | 15.9日  |
| 令和元年 | 13.5日  |